

日本版畜産GAPの推進

平成29年2月
農林水産省
生産局畜産部畜産振興課

お問い合わせ先：
生産局畜産部畜産振興課畜産技術室
担当者：個体識別システム活用班 江上、森川、上田
代表：03-3502-8111(内線4924、4853)
ダイヤルイン：03-6744-2276
FAX：03-3502-0887

畜産における農業生産工程管理(GAP)とは

農業生産活動の持続性を確保するため、

①**食品安全・家畜衛生・環境保全・労働安全・アニマルウェルフェアに関する法令等を遵守するための点検項目を定め、②これらの実施、記録、点検、評価を繰り返しつつ生産工程の管理や改善を行う取組**のことです。

食品安全（点検項目例）

動物用医薬品の取扱いは管理獣医師等の指示の下で行おう。



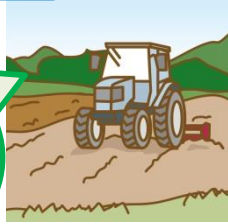
環境保全（点検項目例）

地域内の循環を考慮して、草地には地域内で発生した有機物を優先的に使おう。



労働安全（点検項目例）

事故を起こしてケガしないように作業環境の改善をしよう。
作業に適した防護服を着よう。



どうしてGAPを導入する必要があるの？

産地や農家が安定した経営を続けるためには、信頼性の確保、環境への配慮、事故防止等の対策が重要です。特に、輸出への取組、東京オリンピック・パラリンピックへの食材供給等、海外からのお客様に対応するためには、**GAPの取組**が必要となってきています。

国内流通でも、農産物では既に一部の大手流通チェーンが**GAPの取組**を求めており、東京オリンピック・パラリンピックを機に更に加速化。

将来的には、GAPの取組は必須となる可能性。

オリ・パラ東京大会「持続可能性に配慮した畜産物の調達基準」(案)の概要

《畜産物》

＜要件＞

- ① **食材の安全を確保**するため、畜産物の生産に当たり、日本の関係法令等に照らして適切な措置が講じられていること。
- ② **環境保全に配慮した畜産物生産活動を確保**するため、畜産物の生産に当たり、日本の関係法令等に照らして適切な措置が講じられていること。
- ③ **作業者の労働安全を確保**するため、畜産物の生産に当たり、日本の関係法令等に照らして適切な措置が講じられていること。
- ④ **快適性に配慮した家畜の飼養管理**のため、畜産物の生産に当たり、アニマルウェルフェアの考え方に対応した飼養管理指針に照らして適切な措置が講じられていること。

(要件①～④を満たすもの)

- ア **JGAP**、
GLOBALG.A.P.、
組織委員会が認める認証スキーム
- イ **「GAP取得チャレンジシステム」**に則って生産され、第三者により確認を受けていることが示された畜産物

＜推奨される事項＞

・有機畜産により生産された畜産物

・エコフィードを用いて生産された畜産物

・農場HACCPの下で生産された畜産物

・放牧畜産実践農場で生産された畜産物

・障がい者が主体的に携わって生産された畜産物

(海外産で、上記要件の①～④の確認が困難な場合)

組織委員会が認める持続可能性に資する取組に基づき生産され、トレーサビリティが確保されているものを優先

＜国産を優先的に選択＞

(国内畜産業の振興とそれを通じた農村の多面的な機能の発揮等への貢献を考慮)

(生鮮食品)

加工

(加工食品)

主要な原材料である畜産物が本基準を満たすものを、可能な限り優先的に調達

サプライヤー(ケータリング事業者等)

日本版畜産GAP(JGAP家畜・畜産物)の概要

<JGAP家畜・畜産物の骨子>

- 農場運営、食品安全、家畜衛生、環境保全、労働安全、人権の尊重及びアニマルウェルフェアから成る家畜・畜産物の総合的なGAP
- 乳用牛、肉用牛、豚、肉用鶏及び採卵鶏の5畜種
- 審査・認証のルール等は、他のJGAP基準と共通

注:JGAPとは、農林水産省が推奨する農業生産工程管理手法(GAP)の一つで、(一財)日本GAP協会が開発・運営し、対象とする農産物は、青果物、穀物、茶で、今回、新たに家畜・畜産物に取組。

- ・ 2020オリンピック・パラリンピック東京大会における食料調達基準(畜産物)にも記載予定
- ・ 国産畜産物の輸出環境整備事業(H28補正予算)により、取得農家の経費を支援(定額)

【今後のスケジュール】

- ・ 日本GAP協会(運営主体)によるパブリックコメントを実施済み(~1/17)
http://jgap.jp/LB_05/public_comment-jgap_kachiku_chikusanbutsu.html
- ・ 平成29年度からの運用開始を予定

GAP取得チャレンジシステムの概要

GAPに関する生産者の受け止め方

⇨ JGAP畜産版(策定中)やGLOBAL G.A.P.にいきなり取り組むのは、生産者にとってハードルが高い

⇨ GAP認証に取り組む前に、農場内で記録やPDCA(Plan,Do,Check,Act)サイクルの定着を図りたい

⇨ アニマルウェルフェアに配慮した飼養方法などについて、現状の取組で良いのかどうか教えてほしい



GAP取得チャレンジシステム (農林水産省補助事業により実施)

- ・GAP取得につながる取組・項目をリスト形式で提示
- ・食品安全、家畜衛生、環境保全、労働安全、アニマルウェルフェアなどをカバー
- ・自己点検内容を第三者が確認し、農場名をWebで公開
- ・アニマルウェルフェアを中心に、研修会やセミナーも予定
- ・平成29年度から運用開始の予定